

平成31年度 北翔大学 免許状更新講習 仮受講申込書【記入例】

ふりがな	ほくしょう たろう	生 年 月 日	昭和39年 5 月 5 日
氏 名	北 翔 太 郎		
自宅住所	(〒 069 - 8511 江別市文京台23番地 北翔マンション101号	同窓生 どちらかに○を入れてください () 本学の同窓生である	
連絡先	電話番号: 011-123-4567 携帯番号: 010-1234-1234 FAX 番号: 011-123-4567	同窓生の場合、卒業学科名	(O) 同窓生ではない
受講対象者の 区分	①幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼保連携型認定こども園に勤務している教育職員・教育の職にある者	現在の勤務校(園)名 江別市立北翔小学校 所在地(管内) 石狩 職 名 該当職を○で囲んでください 校長(園長)・副校長(副園長)・教頭・主幹教諭・指導教諭 教諭・助教諭・講師・養護教諭・養護助教諭・栄養教諭 主幹保育教諭・指導保育教諭・保育教諭・助保育教諭 実習助手・寄宿舎指導員・学校栄養職員・養護職員	
※①～⑤の中から該当する区分に記入してください。	②教員採用内定者／教員として任命又は雇用される(見込みのある)者	(任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先)	
	③教員勤務経験者	(任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等の元勤務先)	
	④認定こども園及び認可保育所の保育士／幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士	(勤務先)	
	⑤その他	(勤務先)	(職名)

■ 所持する免許状についてすべて記入してください。(受講期間を正しく把握するため、お持ちの免許状をすべて記入してください。) ※記入の方法は記入例3頁目(参考)「所持する免許状の欄の書き方について」を参照ください。

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日※
小学校教諭一種免許状		昭和・平成〇〇年 〇月〇〇日	平成 年 月 日
中学校教諭一種免許状	保健体育	昭和・平成〇〇年 〇月〇〇日	平成 年 月 日
特別支援学校教諭一種免許状	知的・肢体・病弱	昭和・平成 〇年 〇月〇〇日	平成 年 月 日

※所持する免許状が上記以外にある場合、それらの免許状について、次頁に記入してください。
※「有効期間の満了の日」欄は、新免許状所持者のみ、免許状に記載された日付を記載してください。

修了確認期限(旧免許状保持者) ※既に修了確認もしくは延期・免除をした場合は、証明書に記載の「次の修了確認期限」を記入	平成32年 3月31日
有効期間の満了の年月日(新免許状保持者) ※複数の新免許状を所持している場合は、最も遅い満了日を記入	平成 年 月 日

■ 受講希望講習について記入してください。講習名は講習内容一覧を参照

領域	開設日	受講を希望する講習の名称
必修領域講習	8月5日(月)	教育の最新事情
選択必修領域講習	8月6日(火)	教育相談(いじめ及び不登校への対応を含む)
選択領域講習	8月7日(水)	(第1希望) 子供の育ち・体力・体験活動・傷害の予防- (第2希望) 地域とともにつくる防災教育
	8月8日(木)	(第1希望) セクシュアル・マイノリティと学校教育 (第2希望) 幼児から高校生までの造形美術・鑑賞教育
	8月9日(金)	(第1希望) 特別支援教育の今 (第2希望) 教育の課題として子どもの貧困

選択領域講習は、開講日ごとに第1・2希望を選んでください。

■ 障害を有している方で、希望する配慮・支援内容について記入してください。
検討の結果ご希望に添えない場合もございますことをご了承ください

受講対象者: 幼・小・中・高・特
支教委 (主として美術)

障害の種類・程度・症状等	
希望する配慮・支援内容	

※所持する免許状が1枚目に記載する以外にある場合は、その免許状について
ご記入ください。(それ以外の方は提出不要です。)

ふりがな	ほくしょう たろう
氏 名	北 翔 太 郎

[illegible]

(参考)

所持する免許状の欄の書き方について〔受講者本人記入欄〕

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日
幼稚園教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
小学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	（特別のみ） 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画 工作、家庭、体育	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
中学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健 体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、 職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フラン ス語その他の外国語）、宗教	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
高等学校教諭（普通・特別） 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、 美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、 看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習 、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、 商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習 、商船、商船実習、職業指導、外国語（英語 、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗 教 （一種のみ） 柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、 デザイン、情報処理、計算実務	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
特別支援学校教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体 不自由者、病弱者	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
特別支援学校自立教科教諭 （普通・特別） 一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸（美 術、工芸、被服）	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
特別支援学校自立活動教諭 （普通・特別） 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教 育、言語障害教育	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
養護教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
栄養教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日

○旧免許状と新免許状の見分け方〔受講者本人確認用〕

＜旧免許状＞

平成21年3月31日まで(教員免許更新制が導入される前まで)に授与された教員免許状のこと。有効期限として、生年月日等によって「最初の修了確認期限」が割り振られています。

ただし、既に修了確認、延期又は免除等の手続きを行ったことがある場合、その際に発行された「更新講習修了確認証明書」等に記載された「次の修了確認期限」が現在の修了確認期限となります。

＜新免許状＞

平成21年4月1日以降(教員免許更新制の導入後)に初めて授与された教員免許状のこと。有効期限として、教員免許状自体に「有効期間の満了の日」が記載されています。

「有効期間の満了の日」が異なる複数の新免許状を所持する場合、すべての免許状の有効期間は、最も遅い「有効期間の満了の日」に自動的に統一されます。

※もともと旧免許状を所持している場合は、平成21年4月1日以降に新しく教員免許状を授与された場合でも、その教員免許状は新免許状ではなく、旧免許状として授与されます。旧免許状と新免許状を両方持つ、ということはありません。

※免許状更新講習は、旧免許状所持者の修了確認期限又は新免許状の有効期間の満了の日(複数の新免許状を所持する場合は最も遅い日に統一された日)の2年2ヶ月前から受講を開始することができます。それより前に受講することはできませんので、お間違えのないよう十分御確認ください。